

令和2年11月25日
島根県防災部防災危機管理課
担当：茶山、太田
電話：0852-22-5885

第17回島根県対策本部会議の開催結果について

本日、標記会議を開催しました。概要は下記のとおりです。

日 時：令和2年11月25日（水） 12:25～12:40

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、教育長、県警本部長、各部局長、防災部次長、
関係課長 計22名

内 容：以下のとおり

1. 県内の患者発生状況について

①健康福祉部（健康福祉部長）

県内の感染者の状況等について説明 【資料1】

- ・県内では、昨日24日までに、計143人の感染が確認され、このうち141人の方が退院・療養を解除された。
- ・直近1か月間では、10月25日と11月16日、24日に松江市で1名ずつ、計3名の感染を確認。
- ・昨日、鳥取県で確認された鳥取県54例目の方は、松江市在住の方で、現在、松江保健所で積極的疫学調査を行っているところ。また、松江市で感染が確認された県内143例目の方については、本日午後、松江市及び県による記者会見を予定しており、今後、接触者及び接触の可能性のある方に対し、幅広くPCR検査を行う方針で調査、検査を実施予定。
- ・これまでの陽性患者の発生状況は、4月と8月に松江市でクラスターが発生したが、それ以降の感染者の状況としては、散発的なものとなっていると考えている。
- ・引き続き関係機関の協力も得ながら、感染拡大防止の取り組みを進めるとともに、医療提供体制の確保や検査体制の強化に努める。

②土木部（土木部長）

- ・県内143例目の方は、出雲空港ビルの建物内に勤務されている方で、勤務場所は出雲空港ビルの事務室内であり、一般の利用者の方とは接触しない

場所で勤務。行動履歴について、発症2日前から昨日までの間で、一般の利用者との接触はなかった。

- ・出雲空港ビルについては、昨日のうちに、出雲保健所の指導のもと、事務室、職員用トイレなどの消毒を実施済。
- ・以上の点から、一般の利用者の方への影響は極めて小さいと判断し、本日は通常どおりの運用を実施。

2. 県の対応等について

防災部（防災危機管理課長）

- ・感染者の状況を踏まえた県の目安等について説明 【資料2】
- ・全国の感染状況について説明 【資料3】
- ・島根県の対応を説明
「島根県の対応（案）」 【資料4】

3. 知事指示事項

県内の患者発生状況及び全国の感染状況を踏まえ、県民に対し、以下のとおり要請します。

（基本的な感染症対策の徹底）

職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意し、引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組むようお願いいたします。

（冬季における換気等の徹底）

冬期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点で、「寒冷な場面における新型コロナの感染防止等のポイント」に示されたとおり、適切な室内環境（温度、湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うようお願いいたします。

（感染拡大地域への移動）

北海道、東京都、大阪府、沖縄県など、感染が拡大している地域へ移動する際には、感染予防を徹底し、十分に注意してください。

（飲食店の利用）

飲食店の利用について、

- ① アルコールを伴う飲食については、各店舗において、感染症拡大防止対策を徹底してもらうこと、また、県民の皆さまにも、そうした店舗を利用して頂くことを前提として、特に、大声を出さない、間隔を空けて座るなどの点に注意していただくようお願いします。
- ② また、引き続き、県外に出かけた場合には、「接待を伴う飲食店の利用」を控えてください。

（接触確認アプリの活用）

厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）を、感染拡大防止のため、積極的にインストールし、活用をお願いします。

（感染症拡大予防ガイドラインの実践）

感染拡大防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した「感染拡大予防ガイドライン」が作成され、公表されています。

事業者の方は、「感染拡大予防ガイドライン」を再度ご確認のうえ、徹底して実践いただきますよう、重ねてお願いします。

（感染された方などに対する偏見や差別防止のお願い）

感染された方やその関係者などに対する、インターネットやSNSなどでの誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとるよう、重ねてお願いします。

第 17 回島根県対策本部会議

日時：令和 2 年 11 月 25 日（水）12:25～

場所：県庁 6 階 講堂

1. 県内の患者発生状況について

2. 県の対応等について

3. 知事指示事項

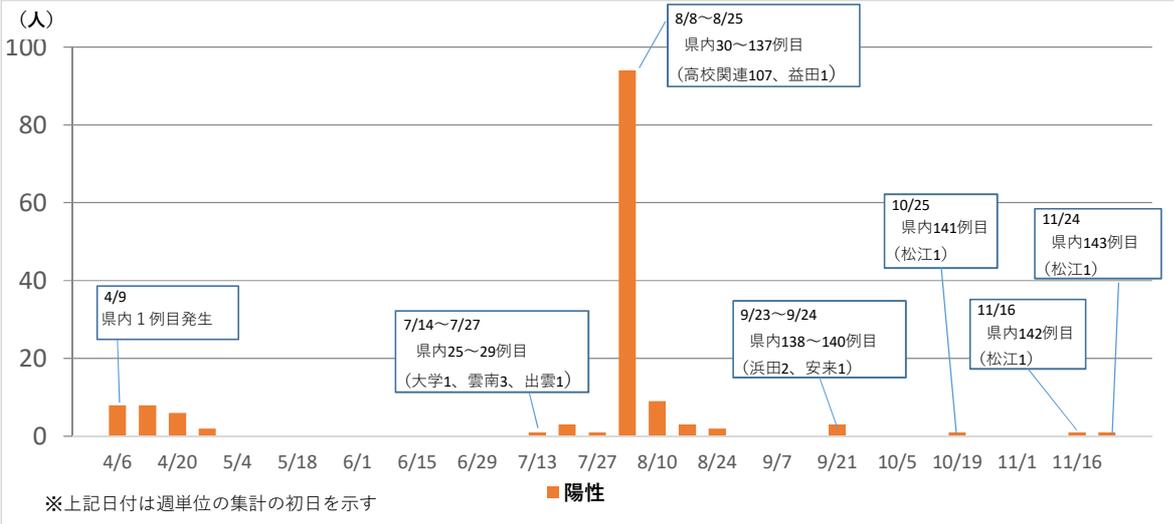
新型コロナウイルス感染症の県内発生状況

4月9日に県内で初めて感染者が確認されてから11月24日までに、計143人の感染が確認され、141人の方が退院・療養解除されました。
このうち、直近1か月では、松江市で3人の感染が確認されています。

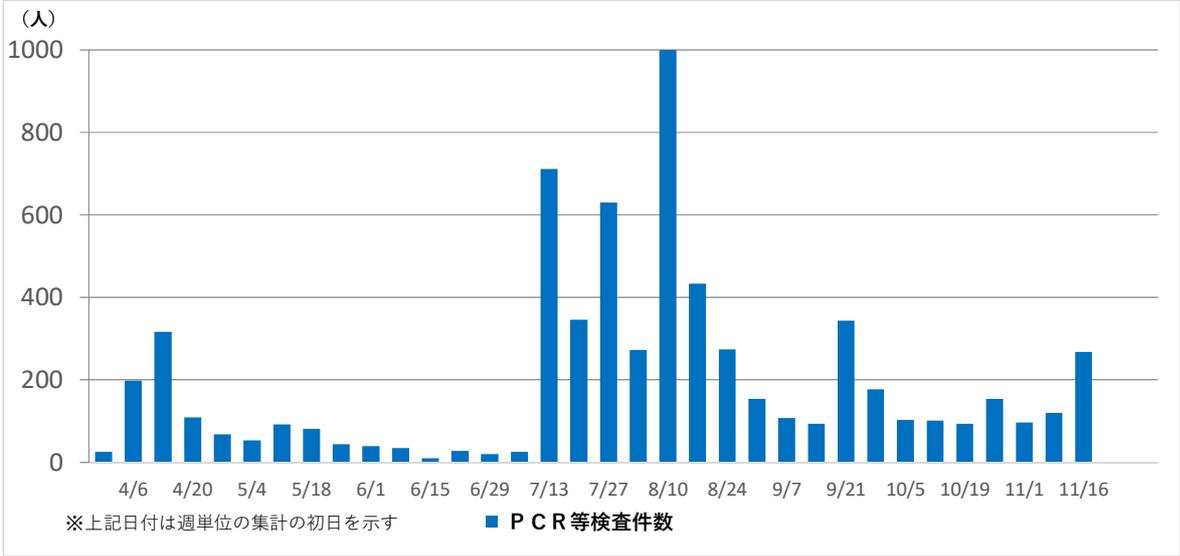
1. 直近1か月の患者の発生状況（11月24日現在）

- 【141例目】 10月25日判明 松江市 在住
- 【142例目】 11月16日判明 " "
- 【143例目】 11月24日判明 " "

2. 陽性患者の発生状況（11月24日現在）



3. PCR等検査の実施状況（11月24日現在）



感染拡大の傾向が見られる場合の県の取組の考え方

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）」の三（三）6）③に記載された、「都道府県は、できる限りその判断基準や考え方をあらかじめ設けておくこととし、その際は、令和2年5月14日の専門家会議提言において、『特定（警戒）都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度の新規報告者数等で判断することが考えられる』とされていること」に基づき、次のとおり設定する。

1. 考え方

新規感染者数などの数値を目安とし、他県の感染状況などを踏まえ、総合的に判断する。

2. 判断の要素となる項目

(1) 国の基本的対処方針等

(2) 島根県内の状況

① 感染者の状況

指標	国の4月緊急事態宣言時	国の再指定時	島根県
新規感染者数 (直近1週間の累計)	人口10万人 あたり5人以上 (約33人)	-	人口10万人 あたり2人以上 (約13人)
感染経路不明率 (直近1週間の累計)	50%以上	30%以上	30%以上 (約4人)

(注) 島根県の人口を66.8万人とし、小数点以下を四捨五入している

② 医療提供体制（入院患者数、病床稼働数）

(3) 他県の状況

他の都道府県における外出自粛要請の実施状況

3. 想定される対応

必要に応じ、法第24条第9項等に基づく各種協力要請等を実施する。

外出	県民の外出自粛要請
移動	県境をまたぐ移動の自粛要請
出勤	在宅勤務（テレワーク）などの推進の要請
イベント	クラスター発生のおそれがあるイベント、三密のある集まりについて、自粛の協力要請
施設の使用制限	感染の実情に応じ、施設使用の制限への協力要請

※要請等の対象地域は、県内全域とせず、一部の地域を対象として要請する場合がある

指標		内容	令和2年11月25日 10:00 時点の状況
国の対応	緊急事態宣言	宣言の発出及び対象地域の設定	解除
	基本的対処方針	令和2年5月25日変更	変更なし
県内の状況 (注)	新規感染者数 (直近1週間11月18日 ～24日までの累計)	人口10万人あたり2人以上 (約13人)	0.15人(1人)
	感染経路不明率 (直近1週間11月18日 ～24日までの累計)	30%以上(約4人)	100%(1人)
	医療提供体制	①入院中患者数 ②病床稼働数	①2人 ②2/253床

(注) 島根県の人口を66.8万人とし、小数点以下を四捨五入している。

資料 2 - 1

令和 2 年 11 月 25 日時点
(令和 2 年 11 月 18~24 日)

「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」 比較一覧

指標		医療提供体制の負荷		監視体制	公衆衛生体制の負荷			
		①病床のひっ迫具合		②療養者数 (入院者、自宅宿 泊療養者の合計)	③陽性率	④新規報告数	⑤直近 1 週間と 先週 1 週間比較	⑥感染経路不明 率
		病床全体	うち重傷者用病床					
国指標	ステージ III	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>1/5 (20%)</u> 以上 現時点の確保病床数の占有率 <u>1/4 (25%)</u> 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>1/5 (20%)</u> 以上 現時点の確保病床数の占有率 <u>1/4 (25%)</u> 以上 	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>15 人以上</u>	10%	<u>15 人</u> / 10 万人 /週以上	直近 1 週間が先週 1 週間より 多い	50%
	ステージ IV	最大確保病床の占有率 <u>1/2 (50%)</u> 以上	最大確保病床の占有率 <u>1/2 (50%)</u> 以上	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>25 人以上</u>	10%	<u>25 人</u> / 10 万人 /週以上	直近 1 週間が先週 1 週間より 多い	50%
県指標		病床稼働数	-	入院中患者数	-	2 人/ 10 万人	-	30%
県の状況 【11/25 10:00 時点】		<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>0.75%</u> 現時点確保病床数の占有率 <u>0.75%</u> 最大確保病床数 253 床 現時点の確保病床数 253 床 使用状況 2 床 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率 <u>0%</u> 現時点の確保病床数の占有率 <u>0%</u> 最大確保病床数 25 床 現時点の確保病床数 25 床 使用状況 0 床 	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>0.3 人</u> 全療養者 2 人 (入院者 2 人) (寮療養者 0 人)	<u>0.36%</u> (11/16~23) 1 件/271 件	<u>0.15 人</u> /10 万人/週 (11/18~24) 1 人	二 【11/11~11/17】 1 人 【11/18~11/24】 1 人	<u>100%</u> (11/18~24) 1 人/1 人

令和2年11月25日10:00時点

都道府県別確定患者数の累計（チャーター便、クルーズ船案件を除く）

都道府県	人口数		新規感染者数		参考	増減
	人口数（千人）	10万人換算	11月13日～11月19日の 1週間累計（人）	人口10万人あたり （人）	9月29日～10月5日 人口10万人あたり （人）	
北海道	5,250	52.50	1293	24.63	2.01	↑22.62
青森	1,246	12.46	5	0.40	0.08	↑0.32
岩手	1,227	12.27	46	3.75	0.08	↑3.67
宮城	2,306	23.06	103	4.47	1.34	↑3.13
秋田	966	9.66	4	0.41	0.51	-0.10
山形	1,078	10.78	11	1.02	0.00	↑1.02
福島	1,846	18.46	30	1.63	0.97	↑0.66
茨城	2,860	28.60	193	6.75	0.87	↑5.88
栃木	1,934	19.34	33	1.71	0.51	↑1.19
群馬	1,942	19.42	43	2.21	1.49	↑0.73
埼玉	7,350	73.50	593	8.07	2.67	↑5.39
千葉	6,259	62.59	476	7.61	3.31	↑4.30
東京	13,921	139.21	2112	15.17	7.26	↑7.91
神奈川	9,198	91.98	885	9.62	3.57	↑6.05
新潟	2,223	22.23	50	2.25	0.00	↑2.25
富山	1,044	10.44	10	0.96	0.48	↑0.48
石川	1,138	11.38	4	0.35	0.17	↑0.18
福井	768	7.68	24	3.13	0.00	↑3.13
山梨	811	8.11	17	2.10	1.35	↑0.75
長野	2,049	20.49	116	5.66	0.39	↑5.27
岐阜	1,987	19.87	79	3.98	0.35	↑3.63
静岡	3,644	36.44	231	6.34	0.66	↑5.68
愛知	7,552	75.52	744	9.85	1.70	↑8.15
三重	1,781	17.81	56	3.14	1.56	↑1.58
滋賀	1,414	14.14	62	4.38	0.35	↑4.03
京都	2,583	25.83	173	6.70	1.85	↑4.85
大阪	8,809	88.09	1504	17.07	3.47	↑13.60
兵庫	5,466	54.66	476	8.71	2.06	↑6.65
奈良	1,330	13.30	117	8.80	0.97	↑7.83
和歌山	925	9.25	53	5.73	0.11	↑5.62
鳥取	556	5.56	1	0.18	0.00	↑0.18
島根	674	6.74	1	0.15	0.00	↑0.15
岡山	1,890	18.90	78	4.13	0.37	↑3.76
広島	2,804	28.04	40	1.43	1.99	-0.56
山口	1,358	13.58	55	4.05	0.00	↑4.05
徳島	728	7.28	5	0.69	0.27	↑0.42
香川	956	9.56	12	1.26	0.00	↑1.26
愛媛	1,339	13.39	30	2.24	0.07	↑2.17
高知	698	6.98	0	0.00	0.00	0.00
福岡	5,104	51.04	82	1.61	0.57	↑1.04
佐賀	815	8.15	14	1.72	0.12	↑1.60
長崎	1,327	13.27	4	0.30	0.15	↑0.15
熊本	1,748	17.48	53	3.03	3.02	↑0.02
大分	1,135	11.35	33	2.91	0.00	↑2.91
宮崎	1,073	10.73	15	1.40	0.00	↑1.40
鹿児島	1,602	16.02	34	2.12	1.24	↑0.88
沖縄	1,453	14.53	218	15.00	10.15	↑4.85

【出典】

人口数：人口推計 第4表 都道府県，男女別人口及び人口性比—総人口，日本人人口（2019年10月1日現在）

感染者数：厚生労働省「確定患者数（報告日ベース）の推移（都道府県別・各日）」（11月20日）

島根県の対応（案）

島根県対策本部決定

県内の患者発生状況及び全国の感染状況を踏まえ、県民に対し、以下を要請

- (1) 職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まる「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意し、引き続き
 - ① 「3つの密」の回避
 - ② 「人と人との距離の確保」
 - ③ 「マスクの着用」
 - ④ 「手洗いなどの手指衛生」など、基本的な感染対策に取り組むこと
- (2) 冬期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点で、「寒冷な場面における新型コロナの感染防止等のポイント」に示されたとおり、適切な室内環境（温度、湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うこと
- (3) 北海道、東京都、大阪府、沖縄県など、感染が拡大している地域へ移動する際には、感染予防を徹底し、十分注意すること
- (4) 飲食店の利用について
 - ① アルコールを伴う飲食については、各店舗において、引き続き、感染症拡大防止対策を徹底してもらい、そうした店舗を利用することを前提として、特に、大声を出さない、間隔を空けて座るなどの点に注意すること
 - ② 引き続き、県外に出かけた場合には、「接待を伴う飲食店の利用」を控えること
- (5) 接触確認アプリ（COCOA）を、感染拡大防止のため積極的に活用すること。
- (6) 感染拡大防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した「感染拡大予防ガイドライン」を再度確認し、実践すること
- (7) 感染した方やその関係者などに対する、インターネットやSNS での誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



令和2年11月12日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



CO2センサー

3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を